

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 有形固定資産及び無形固定資産一定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金
東京都社会福祉協議会従事者共済会により計算した退職給付引当金を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
東京都社会福祉協議会従事者共済会制度
独立行政法人勤労者退職金共済機構の退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

- 当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
 - (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
当法人では公益事業、収益事業を実施していないため省略
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
 - (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため省略
 - (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
当法人ではサービス区分を設けていないため省略

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	387,238,940			387,238,940
建物	326,289,912	0	10,751,265	315,538,647
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	713,528,852	0	10,751,265	702,777,587

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	387,238,940円
建物(基本財産)	315,538,647円
計	702,777,587円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおり

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	77,811,000円
計	77,811,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため、記載していない。

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	1,005,600	1,078,276
1年基準による振替額	133,560	40,853
合計(前払費用計上額)	1,139,160	1,119,129

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産及び無形固定資産一定額法
- (3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))
サービス区分を設けていないため省略
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))
サービス区分を設けていないため省略

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 有形固定資産及び無形固定資産一定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金
東京都社会福祉協議会従事者共済会により計算した退職給付引当金を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
東京都社会福祉協議会従事者共済会制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 西久保保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))
サービス区分を設けていないため省略
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))は省略している。
サービス区分を設けていないため省略

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	387,238,940			387,238,940
建物	105,132,955		3,014,125	102,118,830
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	492,371,895	0	3,014,125	489,357,770

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	387,238,940円
建物(基本財産)	102,118,830円
計	489,357,770円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおり

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	42,000,000円
計	42,000,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため、記載していない。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用		92,706
1年基準による振替額	92,707	
合計(前払費用計上額)	92,707	92,706

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・有形固定資産及び無形固定資産一定額法
- (3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人勤労者退職金共済機構の退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ありんこ保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))
サービス区分を設けていないため省略
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))は省略している。
サービス区分を設けていないため省略

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				0
建物	221,156,957		7,737,140	213,419,817
定期預金				0
投資有価証券				0
合計	221,156,957	0	7,737,140	213,419,817

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物(基本財産)	213,419,817円
計	213,419,817円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおり

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	35,811,000円
計	35,811,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため、記載していない。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	1,005,600	985,570
1年基準による振替額	40,853	40,853
合計(前払費用計上額)	1,046,453	1,026,423

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・ 有形固定資産及び無形固定資産一定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金
東京都社会福祉協議会従事者共済会により計算した退職給付引当金を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
東京都社会福祉協議会従事者共済会制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) 関町第二保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))
サービス区分を設けていないため省略
 - (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))は省略している。
サービス区分を設けていないため省略

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

貸借対照表上、間接法で表示しているため、記載していない。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし